

## インフルエンザ予防接種料金の助成対象年齢が拡大されます

里庄町ではインフルエンザ予防接種を公費負担（一部で自己負担あり）で実施します。接種を希望される方は医療機関に予約をして接種してください。

### ○接種期間

令和2年10月1日（木）～令和3年1月31日（日）

### ○対象者及び接種費用 接種日に里庄町に住民票があり、次に該当する方

#### <65歳以上の方>

※接種日に60歳から65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸機能・またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する方で身体障害者手帳1級を所持する方を含みます。

#### ① 岡山県内の医療機関で予防接種を受ける場合、

窓口での自己負担は無料です。

保険証など年齢確認ができるものを持参してください。

#### ② 岡山県外の医療機関で予防接種を受ける場合、

『里庄町予防接種依頼書』の発行が必要になります。事前に健康福祉課に申請してください。窓口では、いったん接種料金を全額お支払いください。窓口で支払った自己負担金は償還給付されます。

裏面の払い戻し方法により健康福祉課に申請してください。

※領収書と予診票（問診票）は絶対に紛失しないでください。

#### <平成14年4月1日以前に生まれた方～64歳の方>

#### ① 浅口医師会（浅口市・里庄町）の医療機関で予防接種を受ける場合、

窓口での自己負担は接種料金から2,000円を差し引いた額です。

保険証など年齢確認ができるものを持参してください。医療機関に予約をする際に、自己負担額をご確認ください。

#### ② 浅口医師会（浅口市・里庄町）の医療機関以外で予防接種を受ける場合、

窓口では、いったん接種料金を全額お支払いください。接種料金のうち、自己負担金（2,000円を限度）は償還給付されます。

裏面の払い戻し方法により健康福祉課に申請してください。

※領収書と予診票（問診票）は絶対に紛失しないでください。

平成14年4月2日生まれ～平成20年4月1日生まれの方は裏面にあり

<平成14年4月2日生まれ～平成20年4月1日生まれの方>

- ① 浅口医師会（浅口市・里庄町）の医療機関で予防接種を受ける場合、窓口での自己負担は無料です。  
保険証など年齢確認ができるものを持参してください。
- ② 浅口医師会（浅口市・里庄町）の医療機関以外で予防接種を受ける場合、窓口では、いったん接種料金を全額お支払いください。接種料金のうち、自己負担金（4,000円を限度）は償還給付されます。  
下記払い戻し方法により健康福祉課に申請してください。  
※領収書と予診票（問診票）は絶対に紛失しないでください。

0歳（6ヶ月）から小学6年生までの方は岡山県が実施する予防接種料金助成制度があります。予防接種の予約をする際に、医療機関にご確認ください。

## 払い戻し方法

### 1. 申請

申請書（里庄町インフルエンザ予防接種費用償還払申請書及び里庄町インフルエンザ予防費用償還払請求書）は健康福祉課窓口で記入していただきます。申請時に必要なものを持参または郵送してください。

<申請時に必要なもの>

- ① 接種した医療機関の領収書の原本（インフルエンザ予防接種と分かるもの）
- ② 予防接種の記録が記載されているもの（母子健康手帳又は予防接種済証の原本）
- ③ 予防接種予診票の原本
- ④ 振込口座番号等がわかるもの（振込する通帳をお持ちください）
- ⑤ 印鑑

申請内容を審査後申請された口座に振り込みます。

なお、支払金額は、基本となる浅口医師会との契約単価と領収金額を比較し、低い金額とします。

### 2. 申請窓口

里庄町役場健康福祉課（TEL0865-64-7211）  
郵送での申請も可能です

### 3. 申請期間

令和2年10月1日から令和3年3月12日（金）消印有効までに申請してください。  
※期限を過ぎた場合、払い戻しができないことがあります。

問い合わせ先

里庄町健康福祉課（0865）64-7211